

障害者自立支援法（平成十七年法律第二百二十三号）第二十九条第一項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定しました。

平成二十二年五月二十八日

奈良県知事 荒井正吾

事業者の名 称	事業者の主たる 事務所の所在地	事業所の名 称	事業所の所在 地	障害福祉サ ービスの種 類	指定年月 日
株式会社腕 の家	生駒市あすか野 南一―二―二	宅老サロ ン 腕の家奈良 営業所	奈良市中町二 二―一	児童デイサ ービス	平成二十 二年五月 一日
特定非営利 活動法人お ひさまひろ ば	桜井市河西二三 九―六	サポートセ ンターお ひさまの花	桜井市河西二 三九―六	児童デイサ ービス	平成二十 二年五月 一日
株式会社虹	大和高田市東中 一―一―二―二 吉井住宅二号	ケアステー ション虹	大和高田市東 中一―一―二 一二 吉井住 宅二号	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 二年五月 一日
特定非営利 活動法人福 寿草	大和高田市北本 町五―八	めばえ	大和高田市北 本町五―八	就労継続支 援（B型）	平成二十 二年五月 一日
株式会社よ しの	天理市櫟本町三 〇八九―二	よし乃訪問 介護センタ ー	天理市櫟本町 三〇八九―二	居宅介護 重度訪問介 護	平成二十 二年五月 一日

株式会社E N A C K	社会福祉法 人青垣園
葛城市木戸八八 一	大和高田市藤森 八六一二
訪問介護R	社会福祉法 人青垣園指 定障害者支 援施設青垣 園
葛城市木戸八 八一 サン バティク二〇 三	大和高田市藤 森九四一
居宅介護 重度訪問介 護	就労移行支 援（一般型 ）
平成二十 二年五月 一日	平成二十 二年五月 一日